

| 係員 | 主任 | 課長 | 助役 | 町長 |
|----|----|----|----|----|
|    | 高水 | 大野 | 赤山 |    |

101

②

昭和二三、一、二九、午、午、一時五五分、開会、

# 福生町議会協議会々議録

一、議長(森田)正議長欠席の旨と告げる。議事は先づ野島議員の見解と一々旨と報告。

才三小學校建設貸付金の件、

一、議長(森田)町長より説明あり。

一、町長 先の協成会で決議された返済条件と先方に通知する(通知書調読)

十月五日附で返答あり。

相談(決議)されたるにはそのかねる返済方法一〇万円と五ヶ月内に拂いて頂き、(旨)

本日はこれについての協議である。

一、議長 先の町長の意見を。

一、町長 議会で決まらんとしを執行するが先き意見と述べらるのはいか。

私は先の決定に基いてやるのがあるかと思ふ。

一、議長 書類で出さるものは、どうゆう市かその経過と説明して頂くをい

東京市面多摩郡福生町役場

一、長 経過説明

最初は十月五日迄に七十万円で三千万円返済するにまつたが返済されないので  
十七日に組に催告した。二十日田村幾太郎氏が来庁し、十月末日又十月末日迄に半  
額ずつ支拂ふとの話であった。

井梅 協議会では既に決定していたが本日の文面では五百万円の分割拂いといふことが  
本日よりでか協議会よりやるか、組の意向で審議するかのいふ事であると思ふが。

一、長 再度今迄の経過と、黒板に数字を書きつけて説明。

瀨古 十月以後の長が悔なき接辞——とか。

一、長 勿論——と。

瀨古 こう云ふ事も感情的にやつてはよくない。

一、長 そのまはどなるにもよいと思ふ。書類でやつたのは協議会の決定を見よう。

瀨古 田村幾太郎氏が員の欠席の理由は

議長 三人は百の円返済が出来ないから、辞表を提出——とか、協議会ではこれを撤回した。

瀨古 三人は撤回——とかと認めを。

議長 それは協議会としてとりあげない。

村尾 提出された晩田村幾太郎氏に返した。

並木 それと田村幾太郎氏より議長に所提提出され、議長は、私の所へ持て来たので

一時預りませう。

瀨古 それを一言でかん單に辞表するとは思えない、他に何か感情的な物があるかと

思ふ。

一、長 百の円の返済のことはソレ三人が責任を以てやるからと云つた、  
が元締解——とそれにも拘りそれが出来なかつたからと云つた。

瀨古 田村幾太郎氏にへ出頭させて注意あるかを聞——いたう。

議長 井梅桑、瀨古桑にソレを——見当を。

渡泉 先んづその土地賣買の件、細を説明す。

一、長 それは組の内容に介入するにせざるで、これをあまり公表すると、これを知らせる人に

迷惑がかかる。組に直接向くとするより却——してよいと思ふ。うけさへすると表れたこと

も内——

設泉 三議員はこのまゝより責任を感得してゐるらしい

瀬古 まだ登記されてないこと、田村ふ。いすれにしても田村氏より眞偽を肉にたう

井梅 前回は御意がなにかうあの様なる。と決まらるが一応返答がされなご一応本人と  
呼ぶと一と返済の眞偽を確かめるがよい

船木 前回の協議会の時私は本人の呼出しと主張した。が呼ぶと一と返に至らなご

組では御意が示されず、市民の了解と招きよふとのことあり、文書でやつた

返答が来たのであるが、少し御意があると思はれる。今日私は本人の呼出し不用  
である。この返答を審議すべきだ

貴井、瀬古、井梅両議員の意見に基いて私心と述べるが、先程の話で文書と出さるの

返答が来たそれと協議会におけることは、井長は協議会の決定を執行する意志

が、それではそのおそれにも拘らず開催するのには、なにかそこにあるが、はなにか、井長

の奥意、とうたがよい。一応田村氏を、議員と呼出して説明を肉にたうがよい

井長 私は組が議会に諮るこれとの意もあり、私も一応これと議会は諮るがよいと思

つた

設泉 三月末までに返済、正するところ、三人が議員その間出た出来なくなるので

この三人が早く議会は出席、出来るように一むけて、解決策を、立てた方がよい

一応前回の案で行くなら、三人の議員も早く議会に出席、出来るようにするで

けなうか

瀬古 今年の内々さんが出ると思ふ、田村氏、太田氏、三へ呼んで眞偽を確かめ

よ、議長は裁決と望む

議長 会議は語る

村尾 瀬古議員の来りよが田村氏は、一個の議員で組との関係、  
と逃がられると困る。

と逃がられると困る。

瀬古 そう云ふことはないと思ふ

森田氏 前回の協議会で決定してゐるが、次は、本日の組の案と見当すべきだ

貴井、田村議員も議員の一人として責任があり、一応これに來て頂いて眞意あると

ころと肉にたう、然るの案も、つくるのではないか

議長 議長でよい、立場から私の意見と述べ

田村組の御意を認める。でなければ五万四りたん保ち提供しなかつたといふから、諸公も御意であることと認めて頂きたい。

議長 田村市平氏又幾太郎氏のどちらと叫ぶか。

賛井 議員として幾太郎氏と叫ぶべきだ。

船木 幾太郎氏は議席があるで叫ぶとか叫ぶとかは別に扱ふ必要はない。

瀬古 本人は学校の事、故に出席しないであらうと叫んで眞偽ある所と聞くべきだ。

議長 議長として叫ぶ。

村尾 受取の件については出席しないことの書面が提出されていると云ふが。

議長 議員は工部局員者はそれない。書面は提出してない。

体 議 田村組の代表と叫ぶかを認る。

議長 田村組の代表と叫ぶかを認る。

田村幾太郎議員出席。(三時三十分)

議長 同日返済金の返金と頂きたいとあるが約束通り返済して頂きたいと願ふ。

田村 言ひえれば遠慮しな方がよいと思ふが不意に泣く。

建築の完了と同時に返済するが当然であるが色々都合があり、また損失も大きいであ

るので返済が出来ないとはいつい返済の時、期は過ぎなかつた。

はつきり申さざるを以て十月より五ヶ月間三ヶ月ずつ返済するよう願ふ。

次でである。工目分は明日三ヶ月持ち来る。何となく、整地、内が出来ます。これは

必ず解決するのを直敷く取計願ふ。

田村組の努力は感謝し、次でであるが市民の心も大きいものである。

議会としては決めたことと是非とも実行して頂きたいと要請する。

瀬古 田村組ではいつい約束しなかつたといふ約束と実行しなかつたは不満足とすることて

あるがその間の喰違があるが市長に説明をお願いします。

議長 田村組の責任を負ふことは論である。

議員 田村組の責任を負ふことは論である。例えは見る等も

工部と始めたけれども云々やりくりは知らないが。

その矢に「承り」たい

田村

風名前は確約の始末。評判が来てから三年にもなる。保健所からも確告された。

井戸はよいが、この井戸がよいと、それとわかれ、金はいへない、その代り煙草をやる。

これはその金、金銭、これに融通。そのではない。

私の考えでは、田村組がつぶれることはない、確信する。

買井

田村組とつづいて、意志はない。土地の売却の代金と、これに入れるとの話。

を、肉に、うけ、その金、他に、つかう、では、その金、と云はれているが、この金、

ると、風名、等、より、使用、を、は、ない、と思はれる。

又三人の議員が、表を提出された、肉に、その解決にも、影響、を、する

のでは、ない、と、思ふ。

田村

金、ジ、と、も、返済、さす、請求、を、する、い、は、水、され、は、ひ、と、つ

き、合、せて、相、談、して、頂、け、ば、い、ん、な、結果、は、な、ら、な、い、つ、で、は、ない、が、

返済、金、を、で、群、表、を、出、す、つ、は、早、す、ぎ、る、と、思、ふ、

ある確信者が、田村組の、は、な、れ、ば、取、れ、る、を、け、出、せ、る、と、云、ふ、話、が、あ、る、と、肉、に、い、る、

その、な、馬、鹿、を、い、い、こ、は、な、い、心、が、い、に、な、え、な、い

井極

田村組、議員の、話、で、土地、が、え、七、丁、に、賣、れ、る、の、う、これ、に、も、返済、する、こ

と、い、う、一、応、返済、の、時期、と、い、う、と、承、認、し、な

田村

田村組、一、氏、は、金、を、肉、に、い、な、い、と、い、う、め、て、売、れ、ば、石、川、さ、ん、が、こ、れ、に、よ、る、と、買、い、い、な、い

水、を、と、交、渉、し、な、れ、ば、田、村、組、一、氏、は、た、つ、ち、な、い、石、川、さ、ん、の、親、戚、で、買、

い、こ、い、な、い、その、代、金、で、返済、する、決、意、し、な、い

買井

田村組、議員の、話、に、よ、る、と、田、村、組、一、氏、は、土地、の、件、に、よ、り、貸、付、の、返済、を、任、し、な、い、

田村

を、い、い、が、一、応、委任、され、な、い、と、思、う、い、

船本

同僚、を、三人、の、議員、が、表、を、出、し、な、い、この、際、早、急、に、解決、して、こ、

三人、が、快、く、出、席、せ、う、れ、る、と、い、う、望、を、い、い、な、い、組、と、い、う、も、か、い、し、早、く、組、と、い、

解決、して、頂、き、な、い、思、い、な、い、返済、の、時期、と、短、縮、出、来、な、い、か、

田村

確約、は、出、来、な、い、確約、出、来、る、と、い、う、は、昨、日、の、長、に、提出、し、な、い、文、面、の、通、り、で、あ、る、

かう、い、う、な、線、に、よ、り、な、い、承、認、し、な、い

瀬古 田村組と、詳表一々三人は、意志の疎通がなかつた、遺憾である。

今月と来目で五十万圓返済して頂き、その他は、病院の近くにある田村組の所有する家屋もあるが、これを買いに提供して、そこで早急に解決したい。

戸極 今後どうするかを議長から会議に諮って頂きたい。

議長 三日の協議会の決まる頃、通りやまかと諮って頂きたいとの戸極議員が提案し、

たが、これに、ちと近い線、田村組と、浅き、肉いて、一応田村組から浅き、に返済して、もう一協議したい。

議長 田村組として、先の返答より、他々方法が、五〇万の考えに、近い方法は、ないか、田村組

先日は、今書が、精一、パーである。瀬古、浅員の案の五十万は、困難である。

今月は、もう一ツ、あつて、昨日でも、三十万返済する。十二月以後は、逐次返済し、

三月末までは、完全に返済する。

井上、一応田村組、太や氏に、退却して、頂いて、協議したい。

瀬古、詳表された三人の、あつた、議長の立ちと、考えても、本年内に、なんとかして、

頂きたい、お願いする。

田村組 出来得る限り、なんとか、したいとは、考えている。来月は、三十万圓も、出

来れば、やりたい。

貫井、一先、この程度にと、あつた、協議したい。

議長 田村組、太や氏に、退却を望む。

休憩

議長 (以田村組) 謝、刻と詫言ふ。

戸極 戸極、見、十月の末、残りの五十万圓を、出すとき、これを、出さないと、取引渡り、引受

の、式が、出来、まゐる、と、あつた、五十万圓、融資した、これは、七白さん、(婦) 承は、受けて、いる。

二五〇万圓の、処理方法は、七白さんには、話して、ある。才、小学校の、応接室で、田

村組と、約束は、した、十七日も、田村組に、返済金の、催促は、した、その、後、田村組、太や氏

と呼んで、話を、し、工月中に、五十万圓、十二月に、五十万圓、返済、する、由、約束した。

中野、年四の、五十万圓は、可能性があるが、家屋と、云ふのは、大幹、屋の、所、か。

戸極、これが、出来れば、非常、によい、資本では、あつた。

見東坡都公題君前公題名坊

たゞえさうで  
つてもすこ  
うにお浪  
そちらう  
沢村には  
ゆかぬ

方限  
くようにもなつてゐる由

るかと。證子取まゐい

村  
野  
庄

淺長

れはなんふ得虫来は—なにか

議長

3.

21

か  
る  
責  
任  
を  
感  
じ  
て  
辞  
職  
し  
た  
か  
の  
様  
に  
も  
考  
え  
ら  
れ  
る。

年内に解決したい。

うなかつたがもう一度

欽定四庫全書

甲 野

卷一

中野

$\frac{1}{2}$

村屋稱

こう云ふことになるが、三取初の決議の更正も止むを得ない

「中長」 どの物件も手放したくない。様々である。又本日ある人が来て云い

の「東京市」事務所。手をつける。相当な問題が起ると云つて来た。

風呂場も手をつけ始めた。

要は「つまり」と一線と決めて頂きたい。そうでもない。執行部としてやり

にくい。

私の考えでは、今迄三名が接洽。一が先方はなほちよつと云

ふ。今日、今考えれば書類でやりとり。一が「あつた」と思ふ。

どうかは「つまり」と一線と決まらねば。私は先日の決議によれば解決出

買井。来るおはなしかと思ふ。

「田村」氏の話しは、年内に五百万円出来がうように承知はつた。が他の五百万

円の解決は「中長」議長に於て解決策が見出せはなない。

「中長」 田村組のうの回答により、手形をもらつたを勘では、何んの効力はなない。

この手形の事について或る銀交員に聞いた。いすれ上役と相談するとのことであつた。

買井。私はどういふ面で言つたのではない。他の五百万円は「中長」保と信用組合

「中長」 信用金庫で借入れ。ないか。要は「中長」議長。即信用組合長で「中長」

「中長」 常務理事の腹にあるそのまの如く。

買井。中長で担保をせめれば田村組は「アトル」の株を徹固して風呂場をやる事。

うはこそ「中長」いたが「中長」言ひがあるか。

「中長」 全然ない。

井上。中の抵頭物件と信用組合又は銀行から「中長」つて他の五百万円の融資

は出来たのか。

読泉。私が先と言つたことは「中長」議長で買井氏の言つるのと同一である。

村尾。私は本年以内は五百万円返済されたら残りの金は担保物件に金融

機関にやそ手形を割つて頂いたり。

「中長」 結論は、最終の整理は信用金庫でやれとの意味か。

村尾。そうである。

瀬古。中長は決議された線により執行すると云ふが、これは困難で又中長が

ではないか。もう少し一歩考え直ることはないか。

一、長 確かな困難ではあるがやる時には、私としても確乎たる決意のもとにやるものである。

一、瀬古、そうする前に、長は頻繁に田村組と交渉してなんともなうまいか、  
一、長、そうすることは返つて先方にも不愉快な感情をあたえるから、めんど三人の議員に言われた。

村野、一、長、議長もカミミをぬいて膝を突合せて話合ひたら、役員、議員の話しは行くか、いかにせんか、さうなまいか。

井梅、年内に五十万円を返済することは可能性はあるが、他の五十万円は信用金庫、三々といふ銀行が出すが、これは一、長、議長も、困難ではなまいかと思ふ。ので、二月位で、その方法とも考へようと思ふ。

議長、この案はどうか

田村、あく迄も今回の決意の通りになり、他の五十万円は一、長、議長にまかせる。

一、長、瀬古、議員は家屋を取れ、といふが、私は内容を知らぬが、金、りき入、乗は、一、

い、信用金庫で融資するからには、整地のことは、より決意をなければ

一、  
なうなまい。

議長、十月末日に三十万円、十月の末日迄に三十万円返済し、他の五十万円は一、長、議長にまかせる。これは決定するかと議る。

議員の声起る。

一、長、整地工の担保はどうするか、

一、議長、それは一、長にまかせることに決。

一、瀬古、駅前に文庫を建て、頂きたい

一、一、長、昨日、整務委員会があるから、一、心相談する。

午後五時三十分閉会

東京市西多摩郡福生町役場

所念了後

|      |      |     |      |       |      |       |      |       |       |      |      |      |
|------|------|-----|------|-------|------|-------|------|-------|-------|------|------|------|
| 13   | 12   | 11  | 10   | 9     | 8    | 7     | 6    | 5     | 4     | 3    | 2    | 1    |
| ✓    | ✓    | 尺   | ✓    | ✓     | 尺    | ✓     | ✓    | 尺     | ✓     | ✓    | ✓    | ✓    |
| 船木甚平 | 村尾種吉 | 野島毎 | 貫井伊作 | 中野七五郎 | 高橋三郎 | 瀨古清藏  | 設樂美知 | 田村福一  | 井上頼太郎 | 森田喜一 | 石川武雄 | 田村政一 |
| 26   | 25   | 24  | 23   | 22    | 21   | 20    | 19   | 18    | 17    | 16   | 15   | 14   |
| 尺    | ✓    | 尺   | ✓    | ✓     | ✓    | ✓     | 尺    | ✓     | ✓     | ✓    | 尺    | ✓    |
| 高橋彦市 | 田村利一 | 西村節 | 村尾四郎 | 村野盛一  | 村野喜平 | 鮎沢美代子 | 森田誠重 | 田村幾太郎 | 井梅泰輔  | 橋本雄一 | 森田幸藏 | 並木竹松 |

福生町議會議員名簿(昭和二十六年十二月十七日定臨(協)會)

東京府西多摩郡所立四谷場